

vol.78

Moving

ムービング

CONTENTS

| 特集

P2

ムーブ開所20周年記念
男女共同参画川柳コンクール

| 講座報告

P4

働き女子の夢をかなえる
キャリアアップ講座

| 誌上講座

P6

女性はなぜ活躍できないのか
第3回「男女ともに仕事と家庭責任を担う社会の実現を」
日本女子大学 人間社会学部 現代社会学科
教授 大沢 真知子

| 講演会報告

P7

ストレス社会のチェック
制度とセルフケア

P8

| 講座報告

P9

お知らせ・
おすすめ講座紹介

P10



ムープ開所20周年記念 男女共同参画

川柳コンクール



小・中学生の部

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

【入賞作品】
最優秀賞 大谷涼太さん
優秀賞 塩浦由佑翔さん
優秀賞 白野理子さん
優秀賞 田村和生さん
優秀賞 沢山の川柳

北九州市立男女共同参画センター・ムープは、平成27年7月に、開所20周年を迎えた。それを記念して、家庭や職場、地域や学校等において、たくさんの方に男女共同参画について理解と关心を持っていただくために、「男女共同参画」をテーマにした川柳コンクールを実施しました。

全国から891名 2677作品の応募があり、幅広い地域・年代から数多くの作品が寄せられました。審査により選ばれた入賞作品はどれもユーモアにあふれ、ぬくもりのある素晴らしいものばかりで、1月に表彰式と、コンクールの審査委員長で川柳家である、お鶴さんによる川柳講演会を行いました。

パパが押し範囲広がるベビー力一
冷蔵庫中身ちよつぴり夫寄り
父料理いつも居酒屋風になる

中川昭子 松永智文
木立慈雨 石巻市
秋山圭子 安永礼子
吹田市 北九州市
河野友紀子 北九州市
足立有希 神戸市

愛娘夢は熱闘甲子園

松永智文 清須市
ゴエモン 横浜市

(敬称略)

こんな思いで
作りました!

【小・中学生の部】最優秀賞 大谷涼太さん

ぼくは小さい時から、「お母さんを助けなさい」「女の子にはやさしくしなさい」と、お父さんに教えられてきました。
だから、ぼくとお父さんができることで、お母さんがよろこぶ顔を思いながらこの川柳を考えました。

【一般の部】最優秀賞 田村和生さん

こんな光景もイイかなあというイメージで作った句です。
私自身は皿洗いぐらいで料理は全くできません。ただ、我が家ではコレは女・男がやって当たり前という考えはないので、お互いにいつも感謝し合って夫婦円満です。(笑)

川柳のテーマとしては、とても難しかったと思います。私は普段、選者をするばかりではなく、川柳をつくって投句もしていますが、今回は自分が投句側ではなくてよかったです(笑)男女共同参画と言葉で川柳…どうしても、標語やスローガンになりやすいですね。それでも沢山の川柳を投句してくださり、本当にありがとうございました。

誤った選をしないように、日を変え、また時間帯も変えて、何度もていねいに読みました。甲乙つけがたい作品ばかりで選は難儀ましたが、独創性・共感・ユーモアなどにポイントをおいてまず50句にしぶり、その後、他の4名の審査員のご意見も頂戴し、一般の部の10作品は全てコンセプトの違うものをとらせていただきました。小中学生の川柳は、本当の思いを素直に五七五にまとめています。それでいいんですよ。男女共同参画について考え、川柳にチャレンジしてくださった皆さんに感謝、そして拍手。

審査委員長総評

【審査委員】(敬称略)

《審査委員長》
お鶴(川柳家)
《審査委員》
大島まな
(北九州市男女共同参画審議会会長)
小川健一郎
(公益財団法人北九州YMCA理事長)
垣迫裕俊
(北九州市教育長)
西本祥子
(北九州市立男女共同参画センター所長)

報告 男女共同参画川柳コンクール表彰式&川柳講演会

平成28年1月30日(土) ムープ5階 大セミナールーム

●表彰式 14:00~14:20 ●講演会 14:30~15:30 テーマ「短い言葉で思いを伝える」

男女共同参画川柳コンクールの表彰式と、審査委員長のお鶴さんによる川柳講演会を開催しました。

小・中学生の部、一般の部の最優秀賞・優秀賞の受賞者に対して表彰状と記念品が贈呈され、審査委員長のお鶴さんに講評を述べていただきました。

その後、お鶴さんによる川柳講演会「短い言葉で思いを伝える」を開催。川柳とはどのようなものかについてのお話の後、入選作品を紹介しながら、川柳を作るときのポイントなどについて解説していただきました。また、一部が空欄になった川柳に、どのような言葉が入るのかを会場の皆さんと一緒に考え、答え合わせをしていくという企画もあり、笑い声が絶えない時間となりました。



【講師】
お鶴さん プロフィール
川柳家。愛媛県生まれ、北九州市在住。平成14年から川柳句会「セブンティーン」を主宰。毎日新聞「万能川柳」年間準大賞、月間大賞等、多数受賞。川柳教室講師、京町銀街「ザ・センリュウ」、朝日新聞「甲子園川柳」などの選考者としても活躍。著書に恋の句集「スカルプチャー」(文藝社刊)。

『男女共同参画川柳コンクール入賞作品集』を発行しました。ムープ内で配布しています。

【お問い合わせ】
情報課
TEL. 093-583-5082



女性社員が会社をかえる 働き女子の夢をかなえるキャリアアップ講座

働く女性限定 キャリアアップ&次世代リーダー養成講座

平成27年9月26日～11月7日 隔週土曜日(全4回)

平成27年8月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。これまで以上に女性の活躍が期待される中、5期目を迎える本講座は、今年度も地元企業からの推薦を含めた32名の受講生を迎え、開催しました。パネルディスカッションでは、昨年に引き続き修了生が登壇し、最終日には1～5期生が参加した大懇親会も開催されるなど、地元北九州の女性ネットワークの更なる拡大を図る機会にもなりました。

公開講座(1)

平成27年9月26日(土)13:30～15:45 スペシャル協力:NPO法人J-Win

今年も講座の初日にNPO法人J-Winから野間和子さんをお招きしての講演と、野間さんに加えて本講座修了生である有津祐子さん(3期生)、旗生和恵さん(3期生)、宮嶋香織さん(4期生)にもご登壇いただいたパネルディスカッションを開催し、“わたし流”的キャリアについてお話をいただきました。

第1部 野間和子さん講演会「ポジティブ思考でキャリアアップ」

私自身、決して順風満帆な会社人生ではなかったが、苦労した分だけ成長できると思っている。いろんな部署を経験しチャレンジしていく中で、変化はチャンスだと感じ、今の自分にできることは何かを考えた。長い会社人生の中での一番の財産は、との出会い。私の背中を押し続けてくれた上司、悩みを聞いてくれた同期や先輩など、多くの人に支えられた。

昔は女性に対してバックアップしてくれる時代ではなかったが、平成27年8月にいわゆる女性活躍推進法が制定され、これからは国も社会も企業も女性の背中を押してくれる時代を迎えた。期待されている女性の皆さんには自信を持ち、いろんなことにチャレンジをしてほしい。管理職になると今までとは見える世界が違う、「腹をくくる」瞬間に何回も経験することになる。つらいこともあるが、その経験によってやりがいを持つ。それを皆さんにぜひ味わってほしいし、私もまだまだチャレンジしていこうと思う。

第2部 パネルディスカッション「“わたし流”キャリアのレシピ！」



【パネリスト】

損害保険ジャパン
日本興亜株式会社
人事部 部長
のま かずこ
野間 和子 さん

日本政策金融公庫 北九州支店
国民生活事業 業務課
上席課長代理
平成25年度受講生
のま かずこ
有津 祐子 さん

公益社団法人
北九州市門司区医師会
事務局総務課 係長
平成25年度受講生
ありつ ゆうこ
旗生 和恵 さん

三菱化学株式会社 黒崎事業所
機能化学生産センター
生産管理室
平成26年度受講生
はたぶ かずえ
宮嶋 香織 さん

【進行】(有)サイズ・コミュニケーションズ 代表取締役 高見 真智子

《有津》私の会社人生では、まずは結婚や出産で仕事を辞めないこと、その後はキャリアアップをすること目標である。当時、男性社員は融資の審査などの判断業務、女性社員は一般事務などの定型業務が主だった。そんな中、「直接お客様の支援をしたい」との思いで、判断業務をやりたいと自ら上司に申し出た。チャレンジしてみないとわからないことも多く、現在ではさまざまな体験を通じて視野が広がっている。

《旗生》今まで何度も転職をする中で、それぞれ異なる業種で勤務してきた。現在は医師会内での他職種連携事業の企画・運営に携わっており、さまざまな職種の方々との交流を通じて多くの刺激を受けている。また、社会人になると勉強をする機会が減ってしまうため、このキャリアアップ講座に参加したことは良い機会になった。今までの経験を通じて、社内・社外でも人のコミュニケーションの重要性を感じている。

《宮嶋》一般事務として入社したが、当初は自社の製品分析の業務に配属され、基礎から化学の勉強を始めた。その後他部門の業務も経験し、現在では自ら志願し生産計画業務に携わっている。この業務は今まで男性社員が中心で、女性社員が携わることがなかった。自分の計画で大きなプラントが稼働するため、多くの知識が必要である。今までわからないことは周囲の協力を得ながら勉強してきた。そしてこれからもチャレンジしていきたい。

《野間》長年事務職を務めていたが、それまで女性管理職はいなかった。当時は、課長=男性が当たり前と思われていた時代。様々な経験を経て、「管理職は自分でもやれる仕事ではないだろうか」と思った瞬間が何度かあり、そこから課長になりたいと目指していった。「今は今しかない!」「やらないで後悔するより、やってから後悔しろ!」「どうせやるなら楽しくやれ!」が私のモットーである。

《高見》入社当初から管理職を目指す方は少ないようで、皆さん全く違うキャリアではあるが偶然の中からチャンスを広げ、チャレンジしてキャリアアップにつなげてこられた。これは、共通の“キャリアのレシピ”なのではないだろうか。

「ムーブカフェ」
はじめます!!

キャリアアップ講座修了生が自由に集い、相互の悩みを相談したり、情報交換したりする場「ムーブカフェ」を実施する予定です。



公開講座(2)

平成27年11月7日(土)13:00～15:30

昨年に引き続き、元日経ウーマン編集長の野村浩子さんをお迎えし、企業が女性活躍に取り組んできた経緯や女性の活躍が期待される理由などについてお話をいただきました。また、野村さんと女性活躍を推進する地元企業からTOTO株式会社の成清雄一さんをお迎えした対談では、経営者の視点から見たこれからのビジネスにおける女性の役割や期待、一步踏み出すメッセージなどを語っていただきました。

第1部 野村浩子さん講演会

「女性活躍のこれまで、そしてこれから～高まる、女性たちへの期待～」

1986年に男女雇用機会均等法が制定されて30年。しかし女性活躍推進の歴史は浅く、ここ最近になってやっと実感されている方も多いようだ。

編集長を務めた日経ウーマンもほぼ同時期に創刊され、女性活躍推進の機運とともに歩んできた。編集長としては、さまざまな成功と失敗を重ね、リーダーシップをとる重要性とマネジメントの面白さを感じることができた。

ダイバーシティ推進(多様な人材活用)は、先進国共通の認識であり喫緊の課題である。近年、海外では女性トップの活躍が目立つ。しかし、日本では女性リーダーが少ない。まず、日本では女性の活躍推進からであり、急激な高齢化による日本の潜在成長率の低下に歯止めをかけるためにも重要である。

ダイバーシティ推進は経営戦略であり、多様な人材から革新が生まれることによる競争力の向上、コンプライアンスの強化が期待される。リーダーシップを発揮するには、肩書きはいらない。職場・家庭・地域でリーダーシップをとる女性が増えることが、社会を変えていく力になる。



【講師】
ジャーナリスト・
淑徳大学教授
のむら ひろこ
野村 浩子 さん



【講師】
TOTO株式会社
取締役 常務執行役員
なるきよ ゆういち
成清 雄一 さん

第2部 対談「組織が女性に期待する理由～女性社員へのエール～」

野村 浩子 さん × 成清 雄一 さん

世の中が変化していくことで、組織の多様化が進んでいく。対消費者だけではなく、組織の中の枠組み自体刷新していく時期にきている。これからは、組織全体で多様な社員が人生どの時期もハイパフォーマンスをあげられるようにしなければならない。今は世の中の変化が激しいので、その時々の環境にあった人がリーダーになるべきである。そのためにも変化に対応できる柔軟性が必要であり、長いキャリアは必要ない。キャリアを中断することが日本の企業ではペナルティを課されていたが、むしろ子育て期間で経験したことはプラスになるのではないだろうか。

女性がリーダーシップを発揮するには、自分のプラスの未来像をイメージして小さな成功体験を若いうちから確実にこなし、積極的に積み上げていくことが重要である。

働く女性の中には、「社内にロールモデルがない」「長期視点がもてない」との悩みも多いようだ。ハッピーキャリアを築く秘訣は、柔軟な思考と能動性。ロールモデルがない=自分にはできないではない。会社も日々変化しており、前例がないからこそ、新しいイノベーションが起きるのである。自分で考えて一步踏み出す。これは男女問わず企業もその力を持つような人材を増やそうと思っており、皆さんもチャレンジしてほしい。

「働き女子の夢をかなえるキャリアアップ講座大懇親会」を開催しました。(幹事代表 土谷和子さん)

11月7日(土)5期生の最終講座終了後、1～5期の受講生が一堂に会して「働き女子の夢をかなえるキャリアアップ講座大懇親会」を行いました。参加者総勢50名です。

当日、公開講座にご登壇された野村浩子さん、成清雄一さんにもご参加いただきました。交流目的もあり、1～5期生が交じったテーブルで初対面の方は自己紹介に名刺交換。お腹を満たした頃、1期生から順番にステージ上で近況報告を行いました。報告時間は、ひとり1～2分の予定が、熱が入るあまり長くなる方もしばしば。皆さん生き生き、きらきらとしている立場で充実した日々を過ごされているのを感じました。

本セミナーでは多くの学びがあり、その学びを実践に活かすことができたと実感しています。そして何よりもこのセミナーで知り合った方々との出会いはかけがえのないものです。修了生のネットワークがこれからもつながっていき、共に元気に楽しくキャリアを積み重ねていきたいと思っています。



株式会社ゼンリン
総務・人事本部
総務・人事企画部副長
平成24年度受講生
(2期生)
つちや かずこ
土谷 和子 さん

誌上講座

第3回

女性はなぜ活躍できないのか

男女ともに仕事と家庭責任を担う社会の実現を

女性活躍推進法が今年の4月1日から施行されることになって、法の対象となる労働者数301人以上の企業ではその対応に追われている。そのようななかで、現在日本の女性労働は第3ステージに入ったという議論を耳にすることが多くなった。

第1ステージは男女雇用機会均等法が公布された86年から99年にかけてである。均等法の施行を受けて、大手企業ではコース別人事管理制度を導入し、女性にも男性と同じキャリアが積めるコースが解放された。しかし、企業はその女性人材を育成することに成功していない。

第2ステージは2000年代である。高度成長期には人口水準を維持できるだけの出生率が維持されていたのだが、70年代に入り女性が雇用労働市場に参入するようになると、出生率がどんどん下がりはじめた。

危機感をもった政府が少子化対策に乗り出した結果、2000年は女性のキャリア形成支援が影を潜め、両立支援にその力点が移る。次世代育成支援対策推進法(2003年公布)では規模301人以上の企業に対して、両立支援のために雇用環境や労働条件の整備を図る「一般事業主行動計画」の策定と提出が義務づけられた。

育児休業制度を利用することができても、その後も仕事と家庭を両立できるような職場環境がないと女性労働者の継続就業は難しい。そのために、勤務時間や仕事の場所の柔軟化が図られた。環境整備が進んだ企業では、女性社員の定着が進んだのである。

女性の定着が進んだところでいま、女性の活躍推進を進めるために、新たな試みが始まっている。それは、「両立支援」と「均等推進(女性のキャリア形成支援)」を連動させることである。ここに至って、日本の女性労働は第3のステージに入ったといわれている。

以下では、今ちまたて話題になっている資生堂の事例を例にとって第3ステージの特徴と課題について述べてみたい。

資生堂の働き方革命

資生堂は、2014年に育児のために時短勤務をする美容部員約1200人に対して、夕方以降の遅番や土日のシフトに可能な範囲で入るように、働き方の見直しを促した。2015年

日本女子大学
人間社会学部 現代社会学科教授
同大学現代女性キャリア研究所所長

おおさわ まちこ
大沢 真知子

南イリノイ大学経済研究科博士課程修了。Ph. D(経済学)。内閣府「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」委員。近著に『女性はなぜ活躍できないのか』(東洋経済新報社、2015)がある。



講演会報告



平成27年度 男女共同参画啓発事業

統計データから見る男女共同参画の現状とデータ集の活用法

『北九州市の男女共同参画統計データ集2014』をもとに

平成27年9月12日(土)14:00~16:00 ムープ5階 小セミナールーム

北九州市の男女共同参画の現状を把握するため、さまざまな分野における男女共同参画の状況や男女の意識の変遷を統計としてまとめた『北九州市の男女共同参画統計データ集2014』(以下『データ集2014』)を平成27年3月に発行しました。それに伴い、先進的に男女共同参画統計(ジェンダー統計)の調査研究に取り組んでいる(独)国立女性教育会館から研究員の渡辺美穂さんをお招きし、男女共同参画統計の意義や『データ集2014』から見えてくる現状、活用法等について講演していただきました。

男女共同参画統計とは、男女間の意識による偏り、格差や差別の現状、その要因や実態が生み出す影響を客観的に把握するためのデータです。

なぜこのような統計が必要であり重要視されるのでしょうか。男女共同参画を推進するためには、その統計データを正しく読み解き、行政や政策レベルだけでなく、私たちの実際の活動や生活面で活用することが重要になるからです。グラフや表などに示された、数値や割合の推移のみでその現象を判断するのではなく、数字の背景や原因等を推測し統計を理解することが、今後の課題の克服や改善へつながっていくのです。

講演後のグループワークでは、実際の数字として表れた身近な問題などについて、活発に意見交換が行われました。

数値を追って現状を読み解くという地道な作業の中から、目標値を設定し問題解決の糸口をつかむことの重要性を再認識する有意義な場となりました。



[講師]
独立行政法人
国立女性教育会館
研究国際室研究員

わたなべ みほ
渡辺 美穂 さん

2015年度 女性への暴力ゼロ運動ムープ特別講座

知っていますか? スクール・セクハラ

平成27年11月15日(日)13:00~15:00 ムープ5階 小セミナールーム

「スクール・セクハラ」という言葉をご存知ですか。学校内での多様な人間関係の中で起こるセクシュアル・ハラスメントのことです。スクール・セクハラは教員と児童・生徒間、教員と保護者・教育実習生間などさまざまな状況で発生しています。

今年度の「女性への暴力ゼロ運動ムープ特別講座」では、このスクール・セクハラに焦点をあて、参加者全員で現状を知り、スクール・セクハラとはどんなものか、どう対応すればいいのかなどについて考える講座を開催しました。

講師の亀井明子さんが立ちあげたSSHP(スクール・セクシュアル・ハラスメント防止)全国ネットワークでは、被害者や保護者からの相談を受けたり、教育委員会や学校への付き添いや、裁判の際の支援を行ったりしています。

グループワークでは、教職員防止研修で実施しているセクシュアル・ハラスメント深刻度チェックシートを講座参加者全員で確認の上、話し合いをしました。男性と女性では、セクハラと捉える認識にずれを感じる場面も見られました。

スクール・セクハラを防止するために必要なこととして、スクール・セクハラとは何かを知る、子どもが人権主体であり、教員は権威的立場にあることを常に意識する、性暴力被害への認識を図るなどをあげられ、防止研修の必要性や、発生した場合は事実を隠ぺいしないなどのお話をありました。

文部科学省の調査によれば、公立学校における平成25年度のわいせつ行為等に係る懲戒処分等を受けた教育職員205人のうち、約60%がスクール・セクハラに該当しています。しかし、これは氷山の一角であり、被害の実態はつかめていないのが現状です。発達途中の子どもが被害を受けると、人格形成の上で大きな影響があるということを認識し、子どもたちが安心して学校に行けるようにするために、私たちは今何をすべきか、何ができるかを改めて考える機会となりました。



[講師]
NPO法人スクール・
セクシュアル・ハラスメント防止
全国ネットワーク代表

かめい あきこ
亀井 明子 さん